

障がい者支援施設 一関ワークキャンパス(短期入所)
利 用 料 金 一 覧 表

(円)

福祉型短期入所サービス	福祉型短期入所サービスⅠ	区分6	1日	9,020
		区分5		7,660
		区分4		6,330
		区分3		5,690
		区分1、2		4,970
	福祉型短期入所サービスⅡ	区分6	1日	5,880
		区分5		5,150
		区分4		3,100
		区分3		2,340
		区分1、2		1,680
短期利用加算			1日	300
常勤看護職員等配置加算	定員6人以下		1日	100
医療のケア対応支援加算			1日	1,200
重度児・障害者対応支援加算			1日	300
重度障害者支援加算			1日	500
単独型加算			1日	3,200
医療連携体制加算	医療連携体制加算Ⅰ		1日	6,000
	医療連携体制加算Ⅱ			3,000
	医療連携体制加算Ⅲ			5,000
	医療連携体制加算Ⅳ			1,000
	医療連携体制加算Ⅴ			390
	医療連携体制加算Ⅵ			10,000
	医療連携体制加算Ⅶ			5,000
栄養士配置加算	栄養士配置加算Ⅰ		1日	220
	栄養士配置加算Ⅱ			120

利用者負担上限限度額管理加算(月1回を限度)		1月	1,500
食事提供体制加算		1日	480
緊急短期入所受入加算	緊急短期入所受入加算 I	1日	1,800
	緊急短期入所受入加算 II		2,700
定員超過特例加算		1日	500
特別重度支援加算	特別重度支援加算 I	1日	3,880
	特別重度支援加算 II		1,200
送迎加算		1回	1,860
福祉・介護職員処遇改善加算	福祉・介護職員処遇改善加算(I)	1月につき ×所定	69/1000
	福祉・介護職員処遇改善加算(II)		50/1000
	福祉・介護職員処遇改善加算(III)		28/1000
	福祉・介護職員処遇改善加算(IV)		90/100
	福祉・介護職員処遇改善加算(V)		80/100
福祉・介護職員処遇改善特別加算		1月につき ×所定	6/1000
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	福祉・介護職員等特定処遇改善加算(I)	1月につき ×所定	19/1000
	福祉・介護職員等特定処遇改善加算(II)		19/1000